

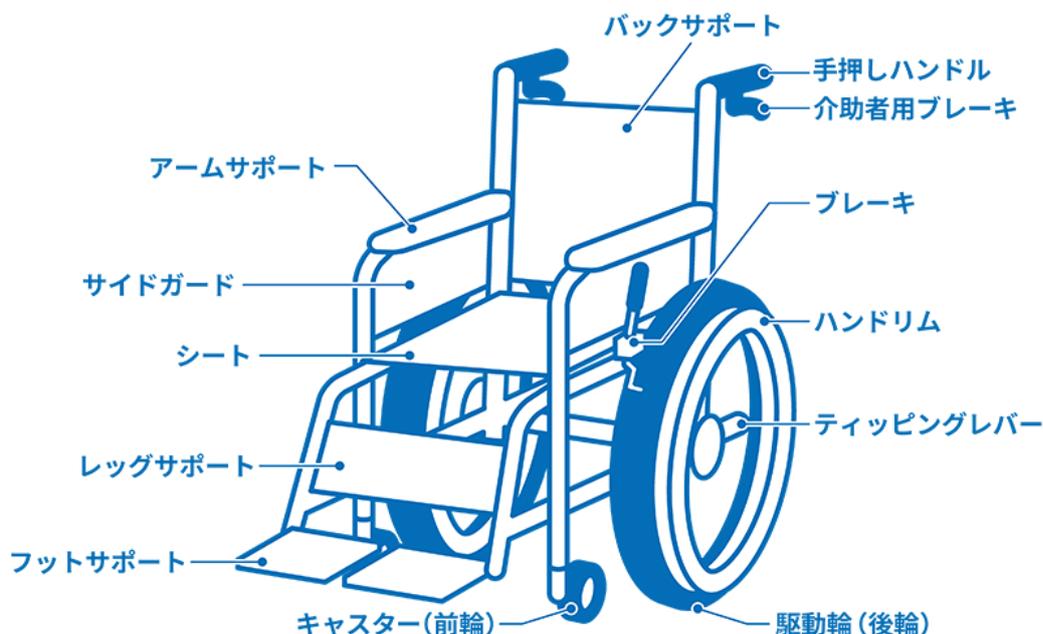


車いす体験

車いす体験学習のねらい

車いすの操作を学び、安全に使用できることと、乗っている方の気持ちを体験し、理解を深め自分たちに何ができるかを考えます。

車いすの各部の名前としくみ



《乗せ方》 *車椅子がたたまれている状態から始めます

- 1 手押しハンドルを持ち、少し開きます。この操作するときにはしっかりとぎってください。
- 2 自分から見て手をハの字にしてシートを押し込むと左右に開きます。
※開く際、すきまに指を入れたままにしない。(怪我をする恐れがあります)
- 3 車椅子が開いたら、必ずサイドブレーキがかかっていることを手と目でチェックして、車椅子の乗り降りの際は、必ずかけてください。
- 4 静かに乗せ、深くすわってもらい、フットサポートを下ろして足を置いてもらいます。
※足を乗せるフットサポートは車椅子の乗り降り時、必ず上げてください。
- 5 片手でハンドルを握ったまま、もう一方の手でサイドブレーキをはずします。反対側も同じようにサイドブレーキをはずしてください。



車いす体験

《押し方》 *肘置きのアームレストの内側に腕があることを確認します

- 1 押すときには、「これから動きますよ」や「まっすぐ進みますね」など声掛けをして、スタートします。
- 2 段差としてマット等を使用し、段差ギリギリまでタイヤをつけて、ティップイングレバーを踏み込んでハンドルを手前に引き、前輪を上げる。その際も必ず「段差を超えます」や「少し後ろに倒れます」など声掛けをしてください。
*マットで進まなかったら、少し前輪を浮かせる感じにすると動きます。
*段差下りるときも、「段差をおりますよ」と声をかけてください。
- 3 車椅子から降りるときは必ずサイドブレーキをかけ、フットレストを上げてから下りてもらいます。
- 4 シートの真ん中を持ち上げるとたたまれます。これで終了です。

《貸し出し》

船橋市社会福祉協議会では、船橋市内在住で在宅生活をしている高齢者・障がい者、怪我等で歩行困難により車椅子での移動が必要な方及びその家族・介助者に車椅子の貸出をしています。

費用 1日70円×ご利用日数（最大2カ月が限度）

車椅子が一時的に必要なときは、船橋市社会福祉協議会にご連絡ください。

船橋市社会福祉協議会 船橋市ボランティアセンター
〒273-0005 船橋市本町 2-7-8 3F TEL：047-431-8808